

平成29年3月15日号

区政報告

発行所：品川区議会公明党

住所：品川区広町2-1-36 品川区役所5階

お気軽に、ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

■議会控室：広町2-1-36 品川区役所議会棟5階

■電話：03-5742-6817

■ファックス：03-3774-3366

■Eメール：info@shinagawa-komei.org

■HP：http://www.shinagawa-gikaikomei.org/



3月は自殺対策強化月間 ひとりで悩まず相談を！

自殺に至るまでには、様々な要因が積みかさなり心理的に追い詰められていく経過があります。相談や支援体制を整え、早期に変化に気づくことができれば自殺は防ぐことができます。

●ひとりで頑張らないで相談しましょう！

□死にたい、消えてしまいたい □友達や家族とケンカした □進路や将来が不安 □いじめ、ひきこもり □借金のこと □仕事や職場、学校の悩み 等々。電話やメールなどで相談できる専門機関があります。ひとりで抱え込まないで話してみませんか？

こころといのちのホットライン

☎0570-087-478

午後2時～翌朝5時半・年中無休

こころといのちのほっとナビ～ここナビ～

東京都の自殺総合対策情報をまとめたホームページ。相談窓口や自殺対策の基礎知識などを紹介しています。右のQRコードからアクセスできます。



●自分の心の状態を知りましょう！

携帯電話・パソコンから、簡単な質問に答えて心の健康状態がチェックできます。具体的な相談窓口の情報も入手できます。(通信料金は自己負担) 右のQRコードからアクセスできます。



http://fishbowlindex.jp/shinagawa/

【問合せ】品川保健センター ☎ 3474-2904

大井保健センター ☎ 3772-2666

荏原保健センター ☎ 3788-7016

認知症かな？と思ったら 「もの忘れ相談医」を紹介します

年齢を重ねることでおこる、ちょっとした物忘れ。しかし、加齢による「もの忘れ」と、認知症などに病気による「もの忘れ」は異なるもので、認知症の初期症状の区別は難しいとされています。病気の場合は早期発見し専門医につなぐことが大切です。もの忘れについて、きになることがあれば「もの忘れ相談医」に相談しましょう。



【相談先】

品川区医師会 もの忘れ相談医紹介窓口

(担当地区：大崎・五反田・品川・大井・広町・勝島・八潮)

☎3450-6676

荏原医師会 もの忘れ相談医紹介窓口

(担当地区：戸越・豊町・二葉・平塚・中延・小山台・

小山・荏原・旗の台方面) ☎5749-3088

ご自身で手続きが必要です 70歳以上の方にシルバーパス

70歳以上の都民の方は、都営交通機関と都内すべてのバス(都営・民営)に無料で乗車できる「シルバーパス」が購入できます。郵送によるご案内などはありませんので、まずはご自身で手続きが必要です。



【購入日】70歳を迎える誕生月の1日から購入できます(※パスの有効期限は発行日から平成29年9月30日までです。)

【購入金額】住民税課税の方…20,510円、住民税非課税の方…1,000円

【手続書類】①住所と年齢を確認できるもの ②住民税非課税の方は非課税を証明できる書類

【発行窓口】都バス品川自動車営業所(北品川1-5-12)、都営地下鉄五反田駅(東五反田1-26-2)、東急バス荏原営業所(二葉4-27-1)

【問合せ】社団法人東京バス協会 ☎5308-6950